

保育を必要とする事由証明書

記入例

【確認事項】以下5点をご確認・同意のうえ、申請してください。

- ①18歳以上65歳未満の同居家族全員(世帯分離・同一敷地内含む)分を提出してください。
②児童が2名以上いる場合、「保育を必要とする事由証明書」および「事由を証明する添付書類」は、対象児童ごとに提出していただく必要はありません。
③各証明書類が無い場合、この申請書は無効となります。
④市が申請の実態について、関係機関へ調査・確認することがあります。
⑤市が希望入所施設にこの申請書の写しを送付します。

児童の続柄ごとに「保育を必要とする事由証明書」および「事由を証明する添付書類」が必要です。

月 日

保護者名 (申請者)	三木 花子	児童との続柄	☐ 父 ☒ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ その他()				
児童名	三木 一郎	児童名		児童名		住所	三木市 上の丸町10-30

↓ あてはまる事由に✓を付け、必要事項を記入の上各証明書類を添えて提出してください。

☑ 就労の場合※

提出先には弟妹の通う認定こども園等をご記入ください。

証明書類	就労証明書
就労証明書が提出できない場合、いずれかに☑を入れてください。 ☒ 認定こども園(保育所、小規模保育施設等含む)に既に提出済の就労証明書を利用します。(提出先 ●●認定こども園) ☐ 就労証明書を勤務先に記入依頼しているため後日提出します。(予定提出日 月 日頃) ☐ 以前に就労していたことや春休みなどのアフタースクール入所申請時に提出した就労証明書を利用します。(提出時期による制限あり)	

※自営業

いずれかにチェックを入れる場合は就労証明書を添付せず、こちらの「保育を必要とする事由証明書」だけを提出してください。

アフタースクールに以前に入所した時の就労証明書が利用できるかご相談ください。

☑ 妊娠・出産の場合

令和8 年 5 月 10 日 ☐ 出産 ☒ 出産予定	証明書類	母子手帳(写)※交付日及び分娩予定日が分かる箇所
---	------	--------------------------

☑ 疾病または心身に障がいがある場合

☒ 入院 ☐ 通院 ☐ 自宅療養	証明書類	【病気の場合】診断書(療養期間の記載がある原本) 【障がい者の場合】障がい者手帳(写)			
病名	〇〇〇〇〇〇	病院名	●●●病院	期間	令和7 年 5 月 ~ 令和7 年 12 月
障がい名		手帳の種類		等級	

☑ 看護・介護にあたる場合

☑ 看護している ☐ 介護している ※介護については、介護対象者が同居されている場合のみを対象とします。					
対象者名前	三木山 太郎	(申請者からみた)続柄	☐ 夫 ☐ 妻 ☒ 父 ☐ 母 ☐ その他()	看護・介護開始月	令和 6 年 10 月から
介護認定 (介護のみ)	☐ 無 ☒ 有(認定番号●●●●●)	デイサービス利用 (介護のみ)	☐ 無 ☒ 有(利用頻度 週2日)	対象者住所 (看護のみ)	
対象者の 入院先・通院先		看護・介護時間	平均 100~120 時間/月	看護・介護日数	平均 18~20 日/月
対象者の 症状・状況	●●と診断されており、全介助が必要な状態である				
看護・介護内容	食事・排泄介助・病院の付き添いなど				
証明書類	【介護】介護認定書(写)及びサービス利用票・提供票(写) 【看護】診断書(原本)及び入院・通院・投薬等の内容が確認できる書類(写)				

☑ 求職中(起業予定)の場合※

☒ 公共職業安定所に登録済み ☐ その他求職方法 ()	求職活動期間	令和7 年 11 月から
☐ 起業予定 ◆起業予定年月日(年 月 日から) ◆事業所名() ◆事業所所在地()		
証明書類	【公共職業安定所に登録済みの場合】ハローワークカード(写) 【起業予定の場合】起業に関する具体的内容を記載した書類(事業計画書等)	

※求職活動での入所は1年に1回、3か月間の入所です。利用開始後3か月以内に就労していない場合は、利用を継続できず退所となります。

☑ 就学の場合

学校名称	〇〇〇学校	学校所在地	●●市 〇〇〇番地の◎	往復通学時間	60 分
学校電話番号	1234 - 56 - 789	就学年月日	2026 年 4 月から 2027 年 3 月まで ☒ 就学 ☐ 就学予定		
就学時間	9 時 0 分 ~ 16 時 30 分(1日平均 7 時間・月平均 20 日)	就学形態	☒ 通学 ☐ 通信(スクーリング 有・無)		
証明書類	在籍証明書又は学生証(写)または授業計画書等授業時間が確認できる書類(写)				